

既存の計画等の概要整理

< 主な環境関係の計画等のポイント >

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >

< 目次 >

< 主な環境関係の計画等のポイント >

< 横断的計画関係 >

(1)21世紀「環の国」づくり会議報告	4
(2)「環境・エネルギー」産業発掘戦略 ...	5
(3)環境と経済の好循環ビジョン	6
(4)自然資本・百年の国づくり	7
(5) 第3次環境基本計画	8
(6)アジア環境行動パートナーシップ 構想 ...	9

< 循環型社会形成関係 >

(1)「循環型経済社会に関する専門調査会」 中間とりまとめ	11
(2)循環型社会形成推進基本計画	12
(3)真の循環型社会を求めて	13
(4)3Rイニシアティブ	14
(5)ゴミゼロ国際化行動計画	15

< 地球温暖化対策関係 >

(1)京都議定書目標達成計画	10
----------------------	----

< 自然環境保全関係 >

(1)新・生物多様性国家戦略	16
----------------------	----

< 環境教育関係 >

(1)わが国における「国連持続可能な開発 のための教育の10年」実施計画	17
-----------------------------------------------	----

< 目次 >

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >

< 経済・財政関係 >

(1)グローバル経済戦略	18
(2)新経済成長戦略	18
(3)経済成長戦略大綱	19
(4)経済財政運営と構造改革に関する基本 方針2006(骨太の方針2006)	20
(5)日本経済の進路と戦略	21

< 農林水産関係 >

(1)食料・農業・農村基本計画	22
(2)バイオマス・ニッポン総合戦略	23
(3)森林・林業基本計画	24
(4)国産バイオ燃料の大幅な生産拡大	25
(5)水産基本計画(案)	26

< 科学技術関係 >

(1)21世紀初頭における日本の海洋政策 ...	27
(2)第3期科学技術基本計画	27
(3)平成19年度の我が国における 地球観測の実施方針	28
(4)イノベーション25中間とりまとめ	29

< 国土計画関係 >

(1)大都市の未来のために	30
(3)国土審議会計画部会中間とりまとめ ...	31

< エネルギー関係 >

(1)エネルギー基本計画	32
(2)新・国家エネルギー戦略	33

< 外交関係 >

(1)新ODA大綱	34
(2)グローバル戦略	35
(3)アジア・ゲートウェイ構想	35

< 主な環境関係の計画等のポイント > 横断的計画関係

(1) 21世紀「環の国」づくり会議報告

策定年等	平成13年7月（総理大臣主催のもと全閣僚及び有識者が参加）
主な内容	<p>「地球の世紀」たる21世紀において、「大量生産・大量消費・大量廃棄」の社会から「持続可能な簡素で質を重視する」社会への転換を図り、地球と共生する『環の国』日本を実現することを目的として策定</p> <p>『環の国』を、自然と共生する文化を育んできたわが国の歴史と伝統の心(和)を踏まえつつ、「環境の環」はもとより、資源をできるだけ無駄なく効率的に使う「循環型社会の環」、人を含む「生態系の環」、「人々が協働して環境保全に取り組む環」、日本を含む先進国、開発途上国が協力し合って「地球環境保全に取り組む環」による人間、文明、地球の新しい連環を作り上げていく言葉として規定</p> <p>「地球の環」の実現に向けて、以下の事項を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の責務としての国際環境協力と地球環境調査の推進 ・脱温暖化社会づくりのため、“消費型エネルギー”を中長期的に“循環型エネルギー”に転換 等 <p>「環境と経済の環」の実現に向けて、以下の事項を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の環境経営の促進 ・地域からの環境産業革命 等 <p>「物質循環の環」の実現に向けて、以下の事項を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会のための社会システム・社会資本の整備、静脈産業等の育成 ・資源循環・環境モデル都市づくり 等 <p>「生態系の環」の実現に向けて、以下の事項を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統的自然観の伝承と最新科学との融合 ・自然再生型公共事業を国民の協力を得て展開 等 <p>人と人との環の実現に向けて、以下の事項を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・学習の推進、環境倫理の確立 ・主体的な市民活動・NPO活動の支援、企業との連携 等

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 横断的計画関係

(2) 「環境・エネルギー」産業発掘戦略

策定年等	平成14年12月 内閣官房とりまとめ
主な内容	<p>骨太2002にもとづく「産業発掘戦略 - 技術革新」4分野に関する戦略の一つとして策定</p> <p>将来(概ね10～20年後までに)実現される社会像を以下のように規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ < 創る > 産業活動のあらゆる局面に環境・エネルギー配慮が組み込まれ、環境・エネルギー問題の解決に資する技術、製品、サービスの創出・発展を通じ、環境の保全を図りつつ経済の活性化が図られる産業社会 ・ < 暮らす > 環境・エネルギー産業の発展を背景にして、環境配慮を内在したライフスタイルが定着し、豊かな自然に囲まれ、環境リスクに対する不安のない、エネルギーの安定供給が確保された安心・安全な生活を送れる社会 ・ < 知る > 各企業の取組状況、環境・エネルギーに配慮した製品・サービスに関する情報を誰もがどこでも入手でき、そうした情報が活かされる情報社会 <p>戦略目標及び具体的行動計画を以下のように規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術のグリーン化:「環境・エネルギー技術へのチャレンジを産業競争力の源泉に」 ・産業のグリーン化:「メイド・イン・ジャパン」の環境ブランド化 ・市場のグリーン化:「日本市場を世界のエコ市場の登竜門に」 <p><u>環境・エネルギー産業の発掘を推進</u></p> <p>2010年までに、燃料電池自動車5万台の普及を目指すと規定</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 横断的計画関係

(3) 環境と経済の好循環ビジョン

策定年等	平成16年5月 中央環境審議会とりまとめ・答申
主な内容	<p>環境と経済の好循環を生み出すため、国民、企業、行政が一体となって共通の方向を目指して取り組んでいくためのわかりやすい将来像(ビジョン)を示すことを目的として策定</p> <p>2025年を一つの到達点として、環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境を改善するという「環境と経済の好循環」を実現することにより、「健やかで美しく豊かな環境先進国」を目指し、その理想の社会像を具体的に規定</p> <p>今後の施策の方向性 <u>くらしを彩る環境のわざ</u> グリーン消費・投資音増加、革新的技術の開発、基盤整備 CO2排出量: 京都議定書音削減約束を達成、グリーンコンシューマーの割合 (2002年31% 2025年80%以上)</p> <p><u>「もったいない」が生み出す資源</u> ごみの発生抑制、資源化の技術、循環を支えるパートナーシップ社会の形成 資源生産性(GDP/天然資源等投入量) (2010年度 約39万円/トン) 環境保全に参加する人の割合 (2025年50%以上)</p> <p><u>自然がはぐくむ心と力</u> 自然とのふれあいや健康の保持への関心の高まり、ガイドの育成などによるエコツーリズムの発展、太陽光発電や風力発電の増加 年に10日以上を自然の中で過ごす人の割合 (2025年50%上) 自然エネルギー等の新エネルギー技術が日本から世界へ普及</p> <p>環境基本計画に具体的な施策を盛り込み、日本全体で様々な動きを活発化させて世界に広げることも期待</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 横断的計画関係

(4) 自然資本・百年の国づくり

策定年等	平成18年1月 環境省とりまとめ
主な内容	<p><u>21世紀の100年は環境革命と人口減少社会</u> 緑、水、空気、生き物といった自然資本を国土の骨格とし、人工社会資本と結びつける。</p> <p><u>森林整備</u> 森林は、CO2吸収源、水源涵養等の多面的な機能を有し、国土全体の生命維持装置。 他方、全森林の約21%以上が手入れ不足に直面。 「ニート」と呼ばれる人々に参加の場を提供。</p> <p><u>都市づくり</u> 近代130年で緑被地率が4割を超えた江戸の豊かな緑が失われた。 大都市部ではヒートアイランドなどが深刻化。 緑の街道づくり、風の道の確保、河川をふさぐ高速道路の付け替え、公共交通の充実などにより、風、水、緑、生き物を都市の骨格に。</p> <p><u>太陽エネルギーの徹底活用</u> 国土全体に降り注ぐエネルギー量は、日本の全エネルギー消費量の88倍。 住宅・工場などに太陽光発電を設置し、太陽エネルギーをフル活用。 蓄電システム等と組み合わせ、CO2ゼロ、エネルギー自立を目指す。 太陽光発電や熱水器など面積当たりの利用効率が15%であれば、国土の約7.5%、利用効率が20%であれば国土の約5.7%に設置することにより、日本の全エネルギー消費量がまかなえる。</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >
横断的計画関係

(5) 第3次環境基本計画

策定年等	平成18年4月 閣議決定
主な内容	<p>「環境から拓く 新たなゆたかさへの道」をサブテーマに、環境政策の新たな方向性、今後展開する取組などを提示</p> <p>・<u>今後の環境政策の展開の方向</u></p> <p>環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合的な向上 環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成 技術開発・研究の充実と不確実性を踏まえた取組 国、地方公共団体、国民の新たな役割と参画・協働の推進 国際的な戦略を持った取組の強化 長期的な視野からの政策形成</p> <p>・<u>重点分野政策プログラム</u></p> <p>(事象別の分野)</p> <p>地球温暖化問題に対する取組 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組 都市における良好な大気環境の確保に関する取組 環境保全上健全な循環の確保に向けた取組 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組 生物多様性の保全のための取組</p> <p>(事象横断的な分野)</p> <p>市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり 環境保全の人づくり・地域づくりの推進 長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備 国際的枠組みやルールの形成等の国際的取組の推進</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >

横断的計画関係

(6) アジア環境行動パートナーシップ構想

策定年等	平成18年5月 環境大臣より経済財政諮問会議に提出
主な内容	<p>地球生態系との共生を目指しアジアからの環境行動を提唱</p> <p>「環境大競争時代」の牽引役と環境立国としての日本を位置付け</p> <p>アジア文化の共通性を基盤に、アジア大の政策協調とビジネスの好循環を生みだすことの必要性に言及し、アジアにおける環境共同体意識を育てるため、環境情報、環境技術、人材育成、ライフスタイルの4つの視点からアクションを提案</p> <ul style="list-style-type: none">・アジア環境危機情報システム・アジア・ソーラー大作戦・アジア・バイオマス大作戦・3R資源グローバル戦略・環境大競争時代人材輩出機関・アジア・エコライフスタイル革命 <p>アジアにおける環境と経済の好循環の実現</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >
地球温暖化対策関係

(1) 京都議定書目標達成計画

策定年等	平成17年4月 地球温暖化対策推進法に基づき閣議決定
主な内容	<p>京都議定書の6%削減約束の確実な達成、地球規模での温室効果ガスの長期的・継続的な排出削減を目指し、温室効果ガスごとの対策・施策、横断的施策、基盤的施策等を規定。</p> <p>温室効果ガス排出削減、吸収等に関する対策・施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー起源CO2の排出削減対策 <ul style="list-style-type: none"> 省CO2型の地域・都市構造や社会経済システムの形成、施設・主体単位の対策・施策、機器単位の対策・施策 ・非エネルギー起源CO2、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガスの排出削減対策 ・温室効果ガス吸収源対策 <ul style="list-style-type: none"> 健全な森林の整備、国民参加の森林づくり など ・京都メカニズムの推進・活用 <ul style="list-style-type: none"> 京都メカニズムの活用に向けたプロジェクトの促進、クレジットの取得、基盤・体制の整備 <p>横断的施策 排出量算定・報告・公表制度、国民運動の展開、サマータイム、環境税等のポリシーミックスの活用 等</p> <p>基盤的施策 排出量・吸収量の算定体制整備、技術開発、調査研究の推進、国際連携の確保、国際協力の推進</p> <p>平成19年度における計画の定量的な評価・見直しの実施</p> <p>地球温暖化対策推進本部を中心とした計画の着実な推進</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 循環型社会形成関係

(1) 「循環型経済社会に関する専門調査会」中間とりまとめ

策定年等	平成13年11月 経済財政諮問会議 循環型経済社会に関する専門調査会
主な内容	<p>世界に先駆けて循環型経済社会を構築し、生活水準の維持・向上と国際競争力の強化を実現し、世界のモデルとなる「美しい日本」をつくることを目的として策定</p> <p>「循環型経済社会」を豊かな環境を守りつつ、あらゆる分野で環境保全への対応が組み込まれ、資源・エネルギーが無駄なく有効に活用される社会と規定</p> <p>循環型経済社会のビジョンとして3つの基本理念を規定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 石油、鉱石など天然資源の採取量の抑制 2. ごみの埋立て、汚水の発生など環境への負荷の低減 3. 持続可能な経済成長の実現 <p>21世紀にめざすべき日本の姿に向けた国民共有の目標:2050年までに最終埋立処分量を1/10とする</p> <p>ビジョン実現に向けたシナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任と費用負担ルール改革...拡大生産者責任の普及、排出者責任の徹底、経済的手法の導入検討 等 ・合理的な循環システムの構築...静脈物流システムの構築、ごみのエネルギー活用 等 ・革新的な技術開発の促進...基盤技術、要素技術による全体設計技術の開発 等 ・情報ヘッドクォーターの創設...知識の構造化、データの共有化システムを構築、各種取組の成果を蓄積 等

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 循環型社会形成関係

(2) 循環型社会形成推進基本計画

策定年等	平成15年3月 循環型社会形成推進基本法に基づき閣議決定
主な内容	<p><u>現状と課題</u> 現状: 非持続的な20世紀型の活動様式 課題: 天然資源の消費抑制と環境負荷低減のため、循環を基調とする社会経済システムの実現・廃棄物問題の解決</p> <p><u>循環型社会のイメージ</u> 多様なイメージのある「循環型社会」を分かり易く理解してもらうため、自然の循環と経済社会の循環、暮らしに対する意識と行動の変化、ものづくりなどに対する意識と行動の変化、循環型社会形成に向けた各主体の活動の活発化、廃棄物等の適正な循環的利用と処分のためのシステムの高度化の5つの場면을挙げ、具体的な姿を提示</p> <p><u>数値目標(平成12～22年度)</u> 1. 物質フロー(マテリアル・フロー)目標 「入口」: 資源生産性 平成22年度: 約39万円/トン(平成12年度から概ね4割向上) 「循環」: 循環利用率 平成22年度: 約14%(平成12年度から概ね4割向上) 「出口」: 最終処分量 平成22年度: 約28百万トン(平成12年度から概ね半減) 2. 取組指標に関する目標 循環型社会形成に向けた意識・行動の変化(廃棄物の減量化の意識を持つことなど)、廃棄物等の減量化(一般廃棄物、産業廃棄物の減量化)、循環ビジネスの推進(グリーン購入の推進など)に関して設定</p> <p><u>国の取組</u> 自然界における物質循環の確保、ライフスタイルの変革、循環型社会ビジネスの振興、安全で安心な廃棄物等の循環的利用と処分の実現、循環型社会を支えるための基盤整備の実施</p> <p><u>各主体の果たす役割</u> 国民、NPO・NGO、事業者、地方公共団体の取組の推進</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >

循環型社会形成関係

(3) 真の循環型社会を求めて

策定年等	平成15年6月 日本学術会議「循環型社会」特別委員会
主な内容	<p>“持続可能な社会”を「“真の”循環型社会」と定義し、その<具体像>とそれに移行するために行うべき<社会改革の枠組み>について検討</p> <p>「“真の”循環型社会」の形成のためには大量生産・大量消費・大量廃棄に象徴される「都市社会システム」を循環型に改変するため、廃棄物の「発生抑制Reduce」、「再使用Reuse」、「再資源化Recycle」とともに製品の「超寿命化 Rejuvenescence」、「部品交換などに回る「回生Retrofit」が重要。特に重要なのは、生産過程でのマテリアルリース社会、消費過程でのレンタル・リース社会を作ること。</p> <p>企業の環境技術の向上費用(コスト)、リサイクルコストなどの費用負担は、受益者負担、原因者負担を原則とすべきであるが、税制、財政支援で補完していく制度の構築も必要。</p> <p>「省エネルギー・グリーン社会」に向けて「レンタル・リース社会の構築」、「資源生産性の向上」、「グリーンケミストリーの構築」、「バイオマス利用の促進」、「ライフスタイルの変革」等に関する科学技術の発展方向を示し、それらを円滑に進めるための「法的・経済的諸制度の整備」等が必要</p> <p>省エネルギー・グリーン社会の構築には、それにインセンティブを与える経済制度や法制度の整備も必要</p> <p>“息の長い”教育により価値観の転換を図ること、地球倫理や世代間倫理等、循環型社会倫理を確立し、こころ豊かな生活を尊ぶ社会を目指す</p> <p>私たちの生活を取り巻く自然の循環を健全なものにし、森林・自然域や農村の多面的機能が十分発揮される環境を取り戻すことも大切</p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 循環型社会形成関係

(4) 3Rイニシアティブ

策定年等	平成16年6月 G8シーアイランドサミットにおいて日本の提案により合意
主な内容	<p>(合意内容)</p> <p>G8各国は、発生抑制、再使用、再生利用(「3R」)イニシアティブを、日本政府が2005年春に主催する閣僚会合において開始する。OECD等の関係国際機関と協力し、我々はこのイニシアティブを通じて以下のことをめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に実行可能な限り、廃棄物の発生を抑制し(Reduce)、資源及び製品を再使用(Ruse)、再生利用する(Recycle) 3Rを推進。 ・既存の環境及び貿易上の義務及び枠組みと整合性のとれた形で、再生利用、再生産のための物品及び原料、再生利用・再生産された製品、並びによりクリーンで効率的な技術の国際的な流通に対する障壁を低減する。 ・自発的な活動及び市場における活動を含め、様々な関係者(中央政府、地方政府、民間部門、非政府機関(NGOs)及び地域社会)の間の協力を奨励する。 ・3Rに適した科学技術を推進する。 ・能力構築、啓発、人材育成、及び再生利用事業の実施等の分野で途上国と協力する。

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 循環型社会形成関係

(5) ゴミゼロ国際化行動計画

策定年等	平成17年4月 3Rイニシアティブ閣僚会合における日本政府発表
主な内容	<p><u>ゴミゼロ社会を国内で実現し、その経験を世界に発信</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会形成推進基本法に基づく定量的な目標の設定とレビュー ・国内における3Rの取組をさらに強化 <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮設計・製造の推進、家庭ごみ減量化対策、国と地方公共団体が連携・協働した地域計画づくり、廃棄物の不法投棄・輸出対策、各リサイクル法の実施・・・等 <p><u>開発途上国のゴミゼロ化を支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発途上国の循環型社会構築のための能力向上を支援 <ul style="list-style-type: none"> 国際機関と連携したエコプロダクツ展の開催、人材育成を通じた拠点づくり、リサイクル物資の輸送支援、国内外の民間団体の支援・・・等 <p><u>ゴミゼロ社会を世界に広げるための国際協調を推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な国・機関と連携してゴミゼロ化政策を展開 <ul style="list-style-type: none"> 3Rイニシアティブのフォローアップとして高級事務レベル会合の開催 G8等の関係諸国・国際機関と連携を強化 東アジア循環型社会ビジョンの策定、有害廃棄物の不法輸防止に関するアジア政府間ネットワークの強化・・・等 ・アジアにおけるゴミゼロ化のための知識基盤・技術基盤を強化 <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理に関する技術提供や制度構築を通じた能力向上のための支援、東アジア3R研究ネットワークの構築 ・情報発信・ネットワーク化通じてゴミゼロ化の行動を促進 <ul style="list-style-type: none"> グリーン購入を世界的に推進、3R優良事例のデータベースを構築、循環型社会構築のための政府、自治体、企業、NGO等の相互理解と行動を促進・・・

< 主な環境関係の計画等のポイント >
 自然環境保全関係

(1) 新・生物多様性国家戦略

策定年等	平成14年3月 地球環境保全に関する関係閣僚会議決定
主な内容	<p><u>生物多様性条約第6条に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる政府の施策を体系的に取りまとめ、その目標と取組の方向を示したもの。</u></p> <p><u>日本の生物多様性が直面する、3つの危機</u> 第1の危機 人間活動による種の絶滅、生態系の劣化・破壊 第2の危機 人間活動の縮小や変化に伴う里山等の荒廃、身近な動植物の消失 第3の危機 外来生物等による生態系の攪乱</p> <p><u>生物多様性を保全する意義を4つの理念として整理。</u> 1. 人間生存の基盤(水源の涵養、気温湿度の調整) 2. 世代を超えた安全性・効率性の基礎(災害の防止、安全な飲み水) 3. 有用性の源泉(食糧(農作物・魚介類)、木材、医薬品) 4. 豊かな文化の根源(祭り・民謡・郷土料理)</p> <p><u>施策の基本方針として、3つの方向として提示。</u> 1. 保全の強化 2. 自然再生 3. 持続可能な利用</p> <p><u>主要テーマとして、7項目の取扱方針を提示。</u> 1. 重要地域の保全と生態系ネットワークの形成 2. 里地里山の保全と持続可能な利用 3. 湿原・干潟等湿地の保全 4. 自然の再生・修復 5. 種の絶滅の回避と外来生物対策 6. 自然環境データの整備(モニタリングサイト1000の整備等) 7. 国際的取組の推進</p> <p><u>生物多様性の保全と持続可能な利用を通じて長期的につくりあげる国土の将来像を「国土空間における生物多様性のランドデザイン」として提示。</u></p>

< 主な環境関係の計画等のポイント >

環境教育関係

(1) わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画

策定年等	平成18年3月 関係省庁連絡会議決定
環境関連の主な内容	<p>「国連持続可能な開発のための教育の10年」(平成17年～26年)において、あらゆる人々が質の高い教育の恩恵を享受し、持続可能な将来と社会の変革のために求められる価値観、行動、及びライフスタイルを学び、各主体が持続可能な社会づくりに参加する世界を実現することを目指し、関係省庁が連携して本実施計画に掲げられた諸施策を着実に実施することを目的として策定。</p> <p>持続可能な開発のための教育(ESD)において、わが国では持続可能な開発のための環境、経済、社会面の多岐にわたる課題の中で、優先的に「環境保全を中心とした課題を入口として、環境、経済、社会の統合的な発展について取り組みつつ、開発途上国を含む世界規模の持続可能な開発につながる諸課題を視野に入れた取組を進める」と明記。</p> <p>あらゆる主体が参加・連携すること、環境及び経済、社会のテーマを総合的に扱うこと、参加型アプローチを重視すること、体系的思考力やESDの価値観を重視すること等のESD実施の指針に基づき、政府は施策を推進。</p> <p>初期段階の重点的取組事項として、普及啓発、地域における実践、高等教育機関の取組を提示。</p> <p>ESDの推進において個人、家庭、学校、地域、NPO、事業者、等の各主体に期待される取組を提示。</p> <p>ESDに関する国際協力を推進。</p> <p>ESDの10年の評価方法を検討し、中間年(平成21年)に見直し、最終年(平成26年)に評価。</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 経済・財政関係

(1) グローバル経済戦略

策定年等	平成18年4月 経済産業省とりまとめ
環境関連の主な内容	<p>グローバルな解決を必要とする課題の顕在化の例として、エネルギー問題や環境問題を提示。</p> <p>東アジア経済統合による日本のイニシアチブの一つとして、環境・省エネルギー協力を提唱。</p> <p>地域戦略とグローバルな共通課題への貢献として、エネルギー問題や環境問題への貢献を提唱</p> <p>(エネルギー問題) ・アジアを省エネ型経済構造に(省エネ・環境に係る制度構築)</p> <p>(環境問題への貢献を提唱) ・エネルギー使用効率のベンチマーク化 ・エネルギー・環境技術の開発・普及・移転促進(アジア太平洋パートナーシップ(APP))</p>

(2) 新経済成長戦略

策定年等	平成18年6月 経済産業省とりまとめ
環境関連の主な内容	<p>国際産業戦略 ・世界をリードする新産業の創出(新世代自動車向け電池、次世代環境航空機等)</p> <p>先端分野での融合や産学官の共同を促進 ・新世代自動車向け電池、次世代環境航空機など、先端的融合分野での産学連携によるイノベーション創出の促進</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
経済・財政関係

(3) 経済成長戦略大綱

策定年等	平成18年7月 経済・財政一体改革会議(政府・与党合意)
環境関連の主な内容	<p>国際競争力の強化として、環境と経済の両立を実現(産業・ビジネスの環境効率性の向上、3R推進による資源生産性の向上、バイオマスエネルギーの導入加速化)、資源・エネルギー政策の戦略的展開(世界最先端のエネルギー需給構造の実現、資源外交、環境・エネルギー協力等の総合的な強化)などを提示。</p> <p>主要な数値目標や新規施策として、環境関係では以下の項目を設定</p> <ul style="list-style-type: none">- 環境と経済の両立: 2010年度までに資源生産性(GDP/天然資源投入量)を39万円/トンに向上(約1.2倍)- 資源エネルギー政策の戦略的展開<ul style="list-style-type: none">・ 2030年までに少なくとも30%エネルギー消費効率改善・ 2030年までに運輸エネルギーの石油依存度を80%程度へ・ 2030年までに石油の自主開発比率を40%程度へ・ 2030年前後も発電電力量に占める原子力発電比率を30~40%程度以上へ

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 経済・財政関係

(4) 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」

策定年等	平成18年7月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p>安全性・信頼の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民への食料の安定供給を確保するため、農地・農業用水等の食料供給力の維持・向上を図る。また、環境保全型農業を推進する。 <p>地球環境の保全・循環型社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書の約束期間開始を2008年に控え、省エネ・新エネ対策、原子力の推進等による温室効果ガスの排出削減、森林の整備・保全等の森林吸収源対策等の取組を加速するとともに、京都メカニズムによるクレジットの取得を進め、また、その適切な管理のための仕組みを平成18年度中に構築する。 ・今後、「京都議定書目標達成計画」の実現を図るとともに、長期的な温室効果ガス排出削減に向けたリーダーシップを発揮する。不法投棄対策を含む循環型社会の構築、違法伐採対策等に取り組むとともに、「緑の雇用」も活用しつつ、自然環境の保全等により自然との共生を進める。 ・環境と経済の両立を図るため、金融面からの環境配慮を進めるとともに、環境技術の開発、3Rイニシアティブやアジア環境行動パートナーシップ構想による優れた技術・制度の国際的な普及と標準化等に向けた取組を進める。環境教育や、クールビズ、「もったいない」の心をいかした国民運動等を推進する。 <p>地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経営の活性化として、エコツーリズム等を推進する。

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 経済・財政関係

(5) 日本経済の進路と戦略

策定年等	平成19年1月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p><u>直面する課題と新たな可能性</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化等の環境問題の解決は、地球規模での喫緊の課題となっており、これに積極的に対応していかなければ、長期的な経済成長を制約する要因となる。 ・環境面での制約などについても、それを乗り越える技術革新等を進めることにより、逆に国際競争力を強化し、成長に結びつけることも可能である。 <p>環境問題への積極的な取組による持続可能な社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱温暖化社会づくり、循環型社会の構築、自然との共生等を進めるとともに、環境技術の開発等を通じた新規需要の創出等を目指すことにより、環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現を図る。 ・京都議定書目標達成計画の実現を図るため、国民各層一体となって地球温暖化対策を加速する。 ・地球温暖化に係る将来枠組み構築や生物多様性の保全、水・大気環境の改善、3Rや省エネ・新エネに係る制度・技術面での支援等の国際的な取組にリーダーシップを発揮する。

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント > 農林水産関係

(1) 食料・農業・農村基本計画

策定年等	平成17年3月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p>我が国農業全体を環境保全を重視したものに転換</p> <ul style="list-style-type: none">・農業者が取り組むべき規範を策定し、それを実践する農業者に対して各種施策を講じていく(クロス・コンプライアンス)・環境負荷の大幅な低減を図る先進的取組への支援 <p>バイオマス資源の利活用</p> <ul style="list-style-type: none">・従来 of 利活用の中心であった廃棄物系バイオマスだけでなく、未利用バイオマスや資源作物の利活用を積極的に推進することにより、食料生産の枠を超えた新たな展開を促進 <p>都市の農村の共生・対流</p> <ul style="list-style-type: none">・観光立国の枠組みとも連携して、グリーン・ツーリズムの取組を充実させるなど、都市と農村の共生・対流を促進

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 農林水産関係

(2) バイオマス・ニッポン総合戦略

策定年等	平成18年3月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p>バイオマスの利活用を進める上での4つの背景を明記 地球温暖化の防止、循環型社会の形成、新たな戦略的産業の育成、農山漁村の活性化</p> <p>バイオマス・ニッポンの展開シナリオ バイオマスの種類、利用技術、バイオマスの広がりに応じた展開方向を明記</p> <p>バイオマス・ニッポン実現に向けた具体的目標 技術的観点、地域的観点、全国的観点から2010年の目標値を明記</p> <p>(地域的観点: バイオマスタウンを300程度構築 全国的観点: 廃棄物系バイオマスが炭素量換算で80%以上利活用 未利用バイオマスが炭素量換算で25%以上利活用 など)</p> <p>バイオマス・ニッポン実現に向けた基本的戦略を明記 平成18年見直しの主な内容 (1) バイオマス輸送用燃料の利用の促進 (2) 未利用バイオマス活用等によるバイオマスタウン構築の加速化</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
農林水産関係

(3) 森林・林業基本計画

策定年等	平成18年9月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p>100年先を見通した森林づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・スギやヒノキの50年サイクルから転換し、広葉樹林化、長抜期化等の多様な森林づくりを本格的に推進 (100年後に育成複層林面積を全森林の1/4超に増加)・路網と高性能林業機械の一体的システム整備による低コスト化の徹底・企業の森林づくりへの参加など国民参加の森林づくりの強化 <p>地球環境対策への貢献</p> <ul style="list-style-type: none">・京都議定書の約束達成のための健全な森林の整備、保安林等の適切な管理・保全、木材・木質バイオマス利用、国民参加の森林づくりの推進(森林による二酸化炭素吸収量1,300万炭素トンの達成)・原生的な天然生林、貴重な野生動植物の生息・生育地等の森林における保護林、緑の回廊の設定等優れた自然環境を有する森林の保全管理の推進

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 農林水産関係

(4) 国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表

策定年等	平成19年2月 バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議で決定 農水大臣より安倍内閣総理大臣にご説明
環境関連の主な内容	<p>国産バイオ燃料の大幅な生産拡大のため、技術開発や目標生産コスト、制度等の課題・検討事項について、2030年頃までの工程表を作成し、生産目標を設定</p> <p>当面(2010年ごろまで)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび糖みつや規格外小麦等の安価な原料を用いたバイオ燃料の利用モデルの整備と技術実証を行い、2011年度に単年度5万キロリットル(原油換算3万キロリットル)の国産バイオ燃料の生産(農林水産省) ・建設発生木材を利用した国産バイオ燃料製造設備の拡充等を支援する事業を行い、今後数年内に単年度約1万キロリットル(原油換算約0.6万キロリットル)の国産バイオ燃料を生産(環境省) など <p>中長期(2030年ごろまで)の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・革新的技術を十分に活用し、他の燃料や国際価格と比較して競争力を有することを前提として、2030年ごろまでに国産バイオ燃料の大幅な生産拡大 <p>中長期的観点からの生産可能量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エタノールを大量に生産する技術の開発等がなされれば、2030年頃には600万KL(原油換算360万KL)の国産バイオ燃料の生産が可能(農林水産省試算)

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 農林水産関係

(5) 水産基本計画(案)

策定年等	平成19年3月 閣議決定予定
環境関連の主な内容	<p>水産資源に関する調査及び研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球環境変動の水産資源への影響の解明 <p>海面・内水面を通じた水産動植物の生育環境の改善と増養殖の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 森・川・海を通じた環境保全の推進 ・ 野生生物による漁業被害防止対策の推進 ・ 環境・生態系と調和した増殖の推進 <p>水産業の未来を切り開く新技術の開発及び普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマス資源の利活用の促進 <p>水産業・漁村の有する多面的機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業の再生を通じた多面的機能の発揮 ・ 漁業者を中心とする環境・生態系保全活動の促進

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 科学技術関係

(1) 21世紀初頭における日本の海洋政策

策定年等	平成14年8月 科学技術・学術審議会答申
環境関連の主な内容	<p>海洋研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化や気候変動等のメカニズム解明 <p>海洋保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境の維持・回復に向けた総合的取組の推進 ・持続可能な海洋利用により循環型社会に寄与 <p>海洋利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会を目指した海洋エネルギー・資源利用 ・持続可能な海洋生物資源の利用

(2) 第3期科学技術基本計画

策定年等	平成18年3月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p>科学技術政策が目指すべき具体的な6つの政策目標を掲げ、そのうちのひとつとして、「環境と経済の両立 - 環境と経済を両立し持続可能な発展を実現」を目標に設定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化・エネルギー問題の克服 ・環境と調和する循環型社会の実現 <p>特に重点的に研究開発を推進すべき4つの分野のひとつとして「環境」を位置づけ。</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
科学技術関係

(3) 平成19年度の我が国における地球観測の実施方針

策定年等	平成18年8月 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会地球観測推進部会
環境関連の主な内容	連携拠点の設置に向けた取組等の推進 ・地球温暖化分野に関する地球観測連携拠点の設置及び運営 具体的施策における分野間・機関間連携 ・温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)の開発利用 ・大気汚染など都市環境のリモートセンシング技術 等

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント > 科学技術関係

(4) イノベーション25 中間とりまとめ

策定年等	平成19年2月 イノベーション25戦略会議
環境関連の主な内容	<p>「イノベーション立国」の実現に向けて早急に取り組むべき6つの課題の一つとして、「環境を経済成長と国際貢献のエンジンに」を提示。</p> <p>1. 環境を経済成長と国際貢献のエンジンに</p> <p>地球温暖化、気候変動をはじめとする環境・エネルギー問題は最大の課題であり、こうした環境問題への対応はこれから世界が経済成長を持続させていく上で益々重要性が高まっていくものである。</p> <p>特に、これから大きく成長が見込まれるアジアでは、エネルギー需要が大幅に伸び、これとあわせて環境・エネルギー対策に係る需要が増大していくものと見込まれる。</p> <p>一方、クリーンエネルギー、グリーン技術、ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等のハイテクは日本が世界トップレベルであり、日本にとっては環境ビジネスを伸ばしていくチャンスでもある。</p> <p>こうした世界に冠たる環境・エネルギー技術で世界的課題の解決に貢献し、環境を世界と日本の経済成長の最大のエンジンとすべきである。</p> <p>< 主たる検討課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境分野における技術協力、国際共同研究・共同実証等の推進 (ODA活用策等) 環境分野国際リーダー育成 環境技術の国際展開の加速化 (国際標準化等) 環境ビジネスを伸ばす仕組み 環境外交の強化 <p>政府関係各機関の協力も得ながら、さらなる検討を深め、5月末までに政府の戦略指針として「イノベーション25」をとりまとめ、「骨太の方針2007」へ反映する方針。</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント > 国土計画関係

(1) 大都市の未来のために

策定年等	平成17年6月 日本学術会議 大都市をめぐる課題特別委員会
環境関連の主な内容	<p>成長段階から成熟段階に達しようとしている我が国の大都市の課題を議論し、その結果が開発途上のアジアの大都市問題への参考事例となることを期待</p> <p>大都市の課題、これからの在り方について3つの問題点の1つに「大都市の生活を幸せに」を上げ、以下を提言。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティの構築 ...市街地の不拡大と撤退、中心市街地の超長期の居住環境品質保証、将来の市街地維持費用を縮小する交通路に限定した整備 ・水辺空間と緑の回復 ...河川・堀割(運河)がつくる水のネットワークを再生し、それに沿って豊かな緑のベルト地帯を形成、船運の復活、水辺の高速道路の移設・撤去、QOLの定量化 ・コミュニティの形成等に代表される生活の質の確保を重視するハード・ソフトインフラの整備 ...都市環境の構成要素を総合化して定量化 ・ヒートアイランド現象を緩和するための科学的対応等の方向に政策の大転換をするべき ...生活環境計測情報伝達システムの確立、都市環境モニタリングの実施(ロボット型計測装置を大都市圏に5km感覚で設置、都心と郊外に高度約100mの鉛直気候観測鉄塔を10ヶ所程度設置)、環境気候図の整備、大都市における感染症に対する危機管理

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント > 国土計画関係

(2) 国土審議会計画部会中間とりまとめ

策定年等	平成18年11月 国土審議会計画部会
環境関連の主な内容	<p>戦略的取組として、5本の柱を掲げ、そのうちの二つの柱が「持続可能な地域の形成」と「美しい国土の管理と継承」。</p> <p>「持続可能な地域の形成」においては、持続可能で暮らしやすい都市圏の形成(集約型都市構造への転換や市町村を超えた広域的な対応等)などを提案。</p> <p>「美しい国土の管理と継承」においては、循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成(循環資源物流システムの構築等)、流域圏における国土利用と水循環系の管理(健全な水循環系の構築等)などを提案。</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
 エネルギー関係

(1) エネルギー基本計画

策定年等	平成15年10月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p>NO_x、SO_x等の低減に加え、地球温暖化問題に対応するため、以下の対策を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー ・非化石エネルギーの利用、ガス体エネルギーへの転換 ・化石燃料のクリーン化及び高効率利用技術の開発・導入 <p>省エネルギー対策の推進と資源節約型の経済・社会構造の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定供給対策と地球温暖化防止の両面に資する。加えて、機器開発、投資、新規産業の創出を通じた経済活性化効果による「経済と環境の両立」を期待。 ・エネルギー需要の伸びが著しい民生・運輸部門を中心に対策を強化。 ・資源節約型の経済・社会構造の形成に資する施策を長期的視点に立って推進。 <p>多様なエネルギーの開発、導入及び利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力の開発、導入及び利用 ・原子力の安全の確保と安心の醸成 ・新エネルギーの開発、導入及び利用

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント >
エネルギー関係

(2) 新・国家エネルギー戦略

策定年等	平成18年5月 経済産業省とりまとめ
環境関連の主な内容	<p>原油価格の高騰をはじめとした世界の厳しいエネルギー情勢を踏まえ、エネルギー安全保障を核とした今後のエネルギー戦略を提示。</p> <p>世界最先端のエネルギー需給構造の実現を第一の課題として設定し、そのための具体的な戦略項目として、以下の4点を提示。</p> <ul style="list-style-type: none">省エネルギーフロントランナー計画(少なくとも30%の消費効率の改善)運輸エネルギーの次世代化計画(石油依存度80%程度)新エネルギーイノベーション計画原子力立国計画(発電電力量の比率30~40%程度以上) <p>また、資源外交、エネルギー環境協力の総合的強化のための戦略項目として、アジア・エネルギー協力戦略を提示。</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント > 外交関係

(1) 新ODA大綱

策定年等	平成15年8月 閣議決定
環境関連の主な内容	<p>我が国のODAが国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的として策定。</p> <p>重点課題の一つとして「持続的成長・地球的規模の問題への取組」を提示。</p> <p>また、援助実施の原則として「環境と開発を両立させる」を提示。</p>

< 環境に言及しているその他の計画等のポイント > 外交関係

(2) グローバル戦略

策定年等	平成18年5月 経済財政諮問会議
環境関連の主な内容	<p>急速なグローバル化の中で、我が国の構造改革のスピードが問われているという危機感のもと、戦略性、資源配分の選択と集中(比較優位の徹底)、発信力の強化の3点を今後のグローバル化に対応する鍵としている。</p> <p>対外政策のあり方と国際社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国の得意分野や特徴を活かした世界をリードする援助政策 ・アジアにおける包括的な国際環境・エネルギー協力の推進 ・資源・エネルギー政策の戦略的な展開 <p>資源・エネルギー政策の戦略的な展開として以下の目標を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率改善: 30%(2030年) ・石油依存度: 40%を下回る水準(2030年)

(3) アジア・ゲートウェイ構想

策定年等	平成18年12月 アジア・ゲートウェイ戦略会議
環境関連の主な内容	<p>7つの重点施策の一つとして、「アジアの共通発展基盤の整備～世界の成長を支える「開かれたアジア」の維持・発展～」を設定。</p> <p>具体的な取組の方向の一つとして、環境・エネルギー等の分野における協力を提示。</p>